

農薬専門調査会での審議状況一覧(H17年10月11日現在)

I - ①A審議中のもの (のべ5件)

一般名	意見聴取日	最終資料提出日	備考
オリサストロピン	H16.2.3	H17.8.17	第37回審議予定
ベンチアバリカルブイソプロピル	H15.12.25	H17.8.19	第37回審議予定
1-メチルシクロプロペン	H17.8.23	H17.8.23	
スピロメシフェン	H17.8.23	H17.8.23	
フロニカミド	H16.10.29	H17.9.16	

I - ①B審議中のもの (#又は##、のべ6件)

一般名	意見聴取日	最終資料提出日	備考
ルフェヌロン#	H17.7.26	H17.7.26	
フェンヘキサミド#	H17.8.3	H17.8.3	第37回審議予定
ボスカリド②#	H17.8.23	H17.8.23	
ノバルロン②#	H17.2.28	H17.9.28	
クロチアニジン②#	H17.10.4	H17.10.4	
クロルフェナビル#	H17.10.4	H17.10.4	

I - ②追加資料要求中のもの (のべ107件)

一般名	意見聴取日	提出期限
フルフェノクスロン#	H16.8.3	H17.9.14*
清涼飲料水 (クロルピリホス##)	H15.7.1	H17.12.31
クロルピリホス##	H16.10.29	H17.12.31
清涼飲料水 (アゾキシストロピン#)	H15.7.1	H18.2.28
アゾキシストロピン#	H16.11.30	H18.2.28
メコナゾール	H16.2.13	H18.3.31
スピノサド#	H16.12.24	H18.3.31
チアメトキサム#	H16.8.3	H18.4.30
ペノキススラム#	H17.2.14	H18.5.31
オキサジアルギル	H15.11.17	H18.6.30
フルベンジアミド	H17.3.31	H18.6.30
清涼飲料水31品目# フェノプロップ、シマジン、アトラジン、ジクロロプロップ、カルボフラン、2,4-DB、1,3-ジクロロプロペン、モリネート、1,2-ジクロロプロパン、テルブチラジン、ペンタクロロフェノール、メコプロップ、クロロトルロン、イソプロトロン、1,2-ジプロモ-3-クロロプロパン、2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)、アラクロール、トリフルラリン、ピリプロキシフェン、ペンディメタリン、クロルデン、メトキシクロル、リンデン、1,2-ジプロモエタン、アセフェート、イプロジオン、キャプタン、ダイアジノン、ジクロルボス、イソフェンボス、フェントエート	H15.7.1	H18.8.31
清涼飲料水42品目# エンドスルファン、ハロスルフロメチル、フラザスルフロ、イミノクタジン酢酸塩、ホセチル、ベンシクロン、ブタミホス、ベンスルフロメチル、ペンタゾン、メタラキシル、チオジカルブ、チオファネートメチル、ベノミル、ジクワット、メチダチオン、プロプロフェジン、プロピザミド、アシュラム、ジウロン、トリクロロピル、グリホサート、マラソン、トリクロロホン、カルバリル、フェンチオン、メソミル、プロシミドン、クロロタロニル、エトフェンプロックス、プロピコナゾール、フルトラニル、ヘキサクロロベンゼン、シアナジン、MCPA、メトラクロル、ジメトエート、アルジカルブ、アルドリノ/ディルドリン、DDTおよび代謝物、エンドリン、2,4,5-T、フェントロチオン	H15.7.1	H18.8.31
清涼飲料水18品目 ダラボン、EPN、シメトリン、カルプロバミド、ピフェノックス、ピリプチカルブ、ダイムロン、カフェンストロール、テニルクロール、トリシクラゾール、イソプロカルブ、メプロニル、メフェナセツト、プレチラクロール、エスプロカルブ、チウラム、トリクロホスメチル、エディフェンボス	H15.7.1	H18.8.31
ジコホール#	H17.2.14	H18.8.31
メタアルデヒド#	H15.12.25	H18.9.30
シロマジン#	H17.3.31	H18.9.30
シアゾファミド②#	H17.6.14	H18.10.31
ピフェントリン#	H17.7.26	H18.10.31

②:評価書第2版作成

#:ポジティブリスト制度の導入のための暫定基準(案:10月7日版) 関連案件

##:#のうち、ミネラルウォーター類の暫定基準(案:10月7日版) 関連案件

*:厚生労働省より遅延の連絡あり(提出予定時期:平成17年12月末)

II 審議終了し、回答したもの (のべ30件)

一般名	意見聴取日	回答日
経過措置15農薬のうち1農薬## (クロルピリホス)	H15.7.1	H15.9.18
経過措置15農薬のうち8農薬# (エチクロゼート、テプラロキシジム、トリネキサパックエチル、ファモキサドン、フェノキサプロップエチル、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド)		
経過措置15農薬のうち6農薬 (EPN、オキサジクロメホン、ジクロシメット、フェノキサニル、フェントラザミド、フェンピロキシメート)		
ノバルロン#	H15.10.29	H15.12.25
ピリダリル	H15.10.29	H16.1.15
ボスカリド#	H15.11.17	H16.5.20
エチプロール	H15.10.29	H16.7.22
トルフェンピラド	H16.7.12	H16.10.7
シアゾファミド#	H16.7.12	H16.11.4
フェンアミドン#	H16.2.3	H16.12.16
ビフェナゼート#	H16.10.5	H17.1.6
クロチアニジン#	H16.10.5	H17.1.27
プロヒドロジャスモン	H16.8.20	H17.2.17
土壌残留に係る登録保留基準の見直し	H16.12.20	H17.5.6
ジノテフラン#	H16.4.28	H17.6.15
カズサホス	H16.10.5	H17.6.30
ピリダリル②	H17.3.15	H17.7.28
ピラクロストロビン#	H15.11.17	H17.9.22

②: 評価書第2版作成

#: ポジティブリスト制度の導入のための暫定基準 (案: 10月7日版) 関連案件

##: #のうち、ミネラルウォーター類の暫定基準 (案: 10月7日版) 関連案件